気候変動への対応と生物多様性の維持向上

武蔵野銀行の持続可能な環境への考え方

武蔵野銀行は、創業以来培ってきた企業価値・社会価値をさらに発展させていくために、環境課題への取組みが重要であると捉えています。環境課題に対する取組みを強化することは、地域に責任を持つ地方銀行の責務です。

また投融資先は勿論のこと、多くのステークホルダーと協業して推進することで地域全体の環境の改善につながるものと考えています。

取組みを一層強化するために、2022年3月にはサステナビリティに関わる専門組織として「サステナビリティ推進室」を設置しました。同室では、地元企業のサステナビリティ経営支援や気候変動への対応をはじめとする部門横断的な取組みを実施しています。

具体的には、本業を通じ、脱炭素など持続可能な企業行動への働きかけを行うとともに、温暖化など気候変動がもたらす影響を踏まえた財務情報開示を進めております。2021年9月に「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言に賛同し、気候変動に関する取組みをこれまで以上に積極的に推進するとともに、TCFD提言を踏まえた情報開示の充実を図っているところです。

当行のさまざまな活動においても、環境負荷軽減や生物多様性に配慮した取組みを行っております。2021年12月に開業した新本店ビルでは高い省エネ性能を備えるほか、地域在来植物を植栽しており、生物多様性評価の「JHEP」認証を金融機関本店として初取得しました。

このほか、公益信託を通じた環境保全創出活動の支援、緑化推進のための募金活動、従業員への環境教育など、行政やNPOをはじめとしたさまざまなステークホルダーと一体となった取組みを通じ、豊かな自然と人の営みが調和する環境を守り、育み、次世代に継承してまいります。

➤「21世紀金融行動原則」に署名

日本における環境金融の裾野の拡大と質の向上を目指し、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たすことを企図した「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」に署名し、さまざまな取組みを行っています。

21世紀金融行動原則

21世紀金融行動原則

【原則1】基本姿勢	持続可能な社会の形成のために、私たち金融機関自らが果たす責任と役割を認識の上、環境・社会・経済へのポジティブインパクトの創出や、ネガティブインパクトの緩和を目指し、それぞれの事業を通じて最善の取組みを率先して実践する。
【原則2】持続可能なグローバル社会への貢献	社会の着実で公正なトランジションに向けて、イノベーションを通じた産業や事業の創出・発展に資する金融商品やサービスを開発・提供し、持続可能なグローバル社会の形成をリードする。
【原則3】持続可能な地域社会形成への貢献	地域特性を踏まえた環境・社会・経済における課題解決をサポートし、地域の包摂性とレジリエンスの向上を通じて、持続可能な地域社会の形成をリードする。
【原則4】人材育成	金融機関における人的資本の重要性を認識し、環境や社会の問題に対して自ら考え、行動を起こすことのできる人材の育成を行う。
【原則5】多様なステークホルダーとの連携	持続可能な社会の形成には、私たち金融機関をはじめ、多様なステークホルダーが連携することが重要と認識し、かかる取組みに参画するだけでなく主体的な役割を担う。
【原則6】持続可能なサプライチェーン構築	気候変動・生物多様性等の環境問題や人権をはじめとする社会課題に積極的に取り組むとともに、投融資先を含む取引先等との建設的なエンゲージメントを通じて、持続可能なサプライチェーンの構築を図る。
【原則7】情報開示	社会の持続可能性を高める活動が経営的な課題であると認識し、国内外の動向と開示フレームワークを踏まえ、取組みを広くステークホルダーに情報開示するとともに不断の改善を行う。

企業活動を通じた環境負荷の低減

当行では、環境に対する企業の責任を認識し、グリーン購入やペーパーレス等を通じて、エネルギーおよびCO_2削減の取組みを実施してきました。今後とも脱炭素社会の実現に向けて、環境負荷軽減のための取組みを推進してまいります。

➤ グリーン購入の推進

「武蔵野銀行グリーン購入方針」に基づき、備品・消耗品等の購入を行っています。

武蔵野銀行グリーン購入方針

備品・消耗品・営業車輌等を調達するにあたっては、自然環境への影響を考慮して以下の基本姿勢とする。

①購入は最低限とし、不要なものは絶対に買わない。

②次に掲げるものを優先して購入する。

- 長期間使用が可能なもの
- 再使用が可能あるいは再生可能な材質のもの
- 再生材料や部品を使っているもの
- 環境負荷軽減に取組む企業が提供するもの
- その他環境負荷が少ないもの

③購入にあたっては使用及び廃棄にかかるコストを考慮する。

➤ ペーパーレス化の取組み

お客さまサービスや行内業務におけるペーパーレス化の取組みを進めるとともに、「紙文書に基づく業務運営」の抜本的見直しに取組んでいます。

●お客さまサービスに関する取組み

預金	・通帳を発行しないインターネット専用口座の取扱い	・タブレット端末の使用による手書き書類の削減
融資	・住宅ローンにおける書類授受のオンライン化	・契約手続きの電子化
その他	・投資信託や保険商品の申込み手続きの電子化	・ご提案・ご説明におけるタブレット端末やスマートフォンの活用

●その他行内業務などに関する取組み

・行内文書（稟議書や報告書）の電子化、回付等手続きのワークフロー化	・会議運営のペーパーレス化
・お客さまから物件をお預かりする際の受取証の電子化	・本部の契約業務におけるクラウド型電子契約サービスの導入

➤ 環境負荷軽減に向けた取組み ー地元企業と連携した卵殻の有効活用ー

地元企業開発の卵殻配合素材を用いた名刺やノベルティ、現金用封筒を使用し、卵殻を廃棄することで生じるCO_2削減に貢献しています。

➤ 環境配慮型自動車の活用

CO_2排出量の削減に向け、本部営業車輌に電気自動車を導入しているほか、トヨタ自動車の燃料電池車「ＭＩＲＡＩ（ミライ）」を使用しています。

電気自動車用普通充電器設置拠点（10か所）

本店ビル、秩父支店、東松山支店、志木支店、七里支店、松伏支店、日高支店、戸田西支店、八潮支店、他1か所（桜木町ビル）

（2023年6月）

燃料電池車「ＭＩＲＡＩ」

TCFD提言への取組み

2021年9月29日、当行はＴＣＦＤ提言への賛同を表明し、気候変動に対する取組みを進めています。

➤ ガバナンス

推進態勢

頭取を委員長とする「サステナビリティ推進委員会（以下、「委員会」という。）」、その下部組織の「サステナビリティ検討部会」において取組みの企画立案、進捗管理等を行っております。

また、定期的に取締役会へ取組みを報告することとしております。これにより、取締役会が気候変動への取組みを監督する態勢を構築しております。

委員会は、頭取をはじめとする取締役および本部部長をメンバーとして、気候変動を含む環境や社会に係る機会およびリスクへの対応方針や取組計画等を協議しております。

方針の策定

気候変動を含む環境への取組みをグループ全体で推進するため、2021年12月には「サステナビリティ基本方針」「環境方針」を制定し、気候変動に関するリスクへの対応が地球環境に係る重要な課題であることを認識したうえで、脱炭素社会の実現を目指した取組みを実施することを定めております。

「サステナビリティ推進室」の設置

2022年3月にはサステナビリティに関わる全行的取組みを統括・推進する専門部署として、総合企画部内に「サステナビリティ推進室」を設置いたしました。地元企業のサステナビリティ経営支援、より主体的・先導的な地方創生・地域活性化に取組むとともに、先鋭化する気候変動・生物多様性などの環境問題やダイバーシティ＆インクルージョンといった課題についても、同室が中心となり部門横断的に分科会（地域経済活性化分科会、地域社会活性化分科会、環境・ダイバーシティ分科会）を組成して取組んでおります。

2023年度よりスタートした中期経営計画「MCP 1/3」において、武蔵野銀行SDGs宣言への取組みを主要戦略に組み込み、多様な取組項目毎に具現化を進めてまいります。

※サステナビリティ推進態勢については、23ページの図表もご参照下さい。

➤ 戦略

リスクと機会

短期（概ね5年）、中期（概ね10年）、長期（概ね30年）の時間軸を考慮して気候変動に伴うリスク（物理的リスク、移行リスク）と機会の分析を検討して行っております。

区分			主なリスク/機会	時間軸
リスク	物理的リスク	信用リスク	風水災等の洪水発生に起因する不動産担保の損壊等によるリスク	短期～長期
			お客さまの営業拠点被災に伴う事業停滞によるリスク	短期～長期
	移行リスク	信用リスク	気候変動に関する規制や税制等の変更に伴うお客さまの収益減少によるリスク	中期～長期
			脱炭素関連技術投資・開発の失敗や市場の変化に伴う事業撤退によるお客さまの収益減少によるリスク	中期～長期
機会	商品・サービス		お客さまのSDGsの取組みや気候変動に伴う脱炭素社会への移行を支援するコンサルティング等のビジネス機会の増加	短期～長期

シナリオ分析

今般の分析においては、当行グループの財務への影響は限定的なものとなりましたが、今後もシナリオ分析の継続的な高度化に取組んでまいります。

●物理的リスク

シナリオ分析 不動産担保価値の影響/売上減少割合（事業停滞の影響）	物理的リスクとしては、IPCCのSSP5-8.5シナリオ（4℃上昇シナリオ）を前提として、台風・豪雨等風水災による埼玉県内全域における洪水を想定した当行不動産（建物）担保の損壊等による担保物件への影響を分析しております。当行が主たる営業基盤とする埼玉県は国内でも河川面積の割合が大きく平地割合も大きいことから、洪水による担保物件への影響については、事業性貸出金に加え住宅ローンについても分析対象といたしました。分析にあたっては、担保物件所在地の浸水度合をハザードマップから調査し、かつ建物については階数による浸水割合を考慮しております。また、当行取引先が浸水した場合の売上減少想定額についても上記調査と同様に分析しております。分析にあたっては、本社所在地の浸水度合をハザードマップから調査し、国土交通省水管理・国土保全局「治水経済マニュアル」による浸水度合毎の営業不稼動日数を勘案しております。以上の分析の結果、与信関係費用への影響は**最大29億円**となりました。今後は、洪水だけでなく気温上昇による熱中症リスクや取引先の本社以外の重要拠点浸水による影響等も調査研究してまいります。

●移行リスク

シナリオ分析	移行リスクとしては、IEA国際エネルギー機関のNZEシナリオを前提として、貸出取引量（件数、金額）や移行リスク度合い等、当行及び埼玉県における脱炭素社会への移行による影響を勘案して、「不動産」「自動車部品」「陸上運輸」「電力」の4つの業種について分析を実施いたしました。 その結果、与信関係費用の増加額は**最大12億円**となりました。

炭素関連資産の割合

当行貸出金等に占める炭素関連資産の割合：**27.13%**程度

※炭素関連資産：2021年10月改訂のTCFD提言が推奨する定義を踏まえた４セクター（①エネルギー、②運輸、③素材・建築物、④農業・食糧・林業製品）向け2023年3月末の貸出金、支払承諾、外国為替、私募債等の合計です。ただし、水道事業、再生可能エネルギー発電事業を除いております。

機会

当行では、従来より環境金融を推進する中で、積極的に持続可能性に貢献するプロジェクトへの投融資を行っております。今後は、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、貸出ポートフォリオにおける環境リスクの把握や、企業に対する脱炭素への働きかけ強化などに取組んでまいります。

●ファイナンスやコンサルティングを通じたサステナビリティ経営支援

１社1社の取組みの見える化から、環境へのインパクト評価まで様々な商品ラインナップを揃えています。

狙い	取組みの見える化	取組みの高度化	目標の設定	インパクト評価
商品	・SDGs診断サポート	・SDGsフレンズローン	・SDGsコンサルティング ・脱炭素コンサルティング	・サステナビリティ・リンク・ローン ・サステナビリティ・フレームワーク・ローン

➤ 環境関連商品の取扱い

通帳を発行しないインターネット専用口座やZEH等のサステナブル住宅取得をサポートする住宅ローンなどさまざまな環境関連商品をお取扱いしています。

Web　Note －インターネット専用口座－	投資信託 －ESGや環境配慮の視点を取入れ－	住宅ローン －サステナブル住宅応援プラン－	事業者向け融資商品 －再生可能エネルギー事業等－

グリーンボンド・サステナビリティボンドへの投資

企業が発行するグリーンボンドやサステナビリティボンド、地方自治体のソーシャルボンドなど、持続可能性に貢献するプロジェクトへの投資を行っています。

▶ リスク管理

気候変動リスクの特定と管理体制

当行は、気候変動に起因する物理的リスクや移行リスクが、当行の事業運営、戦略、財務計画に大きな影響を与えることを認識しております。

今後、気候変動に関連する物理的リスクや移行リスクに関する定性的および定量的な分析結果を踏まえ、お客さまの事業活動に及ぼす信用リスクとして、統合的リスク管理の枠組みの中で管理する体制の構築に努めてまいります。

気候変動リスクを踏まえた融資ポリシーの公表等

投融資方針では、地球温暖化に直接的な影響を及ぼす石炭火力発電所向け与信の厳格化等を含む当行の与信上の取組姿勢を明文化しております。

▶ 指標と目標

サステナブルファイナンス目標

地域社会の「脱炭素化」実現に資するサステナブルファイナンスの実行金額の目標として、2021年度から2030年度までの10年間で、累計1兆円の実行と設定しております。

なお、2022年度までのサステナブルファイナンスの実行金額は**1,886億円**となりました。

「サステナブルファイナンス」とは環境課題や社会課題の解決を資金使途とするファイナンスであり、お客さまのESGやSDGsへの取組みを支援するファイナンスが含まれます。

CO_2排出量（Scope1+2）の推移

当行グループのCO_2排出量の推移はグラフのとおりです。

当行グループ全体の2022年度のCO_2排出量（Scope1+Scope2）は、2013年度比**△19.4%**となりました。

2022年度は支店網の見直しによる電力削減効果があったものの、2021年12月にオープンした新本店ビル及び2022年夏季の猛暑の影響でCO_2排出量は増加いたしました。

新本店ビルでは旧本店ビルより規模が拡大し、収容人員が増え電力利用量が一時的に増えましたが、今後は各拠点の統廃合を含め拠点の集約化を進めており、長期的には削減見込みです。

継続して節電及び省エネ設備への切替（営業車両を含む）や再生可能エネルギー調達などに取組んでいき、2030年度CO_2排出量目標、2013年度比70%削減を目指します。

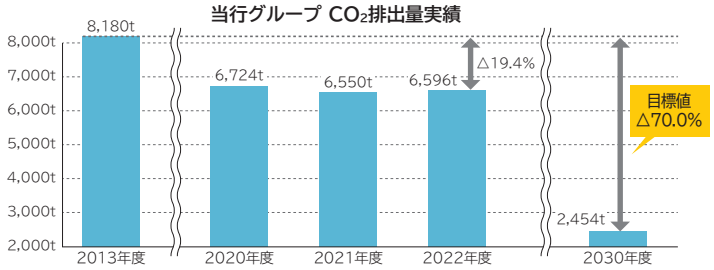

過去のScope別排出量　（t-CO_2）

	2013年度	2020年度	2021年度	2022年度
Scope 1	1,049	732	773	**806**
Scope 2	7,131	5,992	5,777	**5,790**
Scope 3	—	—	—	**（後述）**
総排出量	8,180	6,724	6,550	**6,596**

Scope3　カテゴリ15の試算　事業性融資の排出量

投融資先を通じた間接的な温室効果ガス排出量は、金融機関におけるScope3（サプライチェーンにおけるCO_2排出量）の中でも大きな割合を占めるため、2021年度PCAFスタンダード（※）の計測手法を参考に当行の国内事業法人向け融資について試算いたしました。今回はScope3カテゴリ15の計測として事業法人向け融資を試算いたしましたが、今後は算定範囲を順次広げてまいります。試算概算は以下のとおりです。

※金融機関の投融資ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量を計測・開示する方法を開発する国際的なイニシアティブ。

■当行融資先をTCFDの14業種に分類して試算した業種別排出量

業種	排出量（単位：t-CO_2）
資本財	461,395
金属・鉱業	456,106
化学	297,733
不動産管理・開発	243,011
建築資材	191,282
陸運	359,353
自動車	143,230

業種	排出量（単位：t-CO_2）
海運・空運	15,469
電力	146,720
石油・ガス	102,056
飲料・食品	255,429
製紙・林業	130,651
農業	18,551
その他	3,613,860
合計	6,434,846

【排出量の算定方法】
融資先売上高×売上高百万円当たりの排出量（業種別）×当行融資の寄与度

【時点】
融資残高：2023年3月末時点
融資先売上高等財務指標：試算を行った2023年3月末時点で当行の保有する各融資先の最新決算情報

生物多様性への対応

当行では、従来より公益信託のスキーム活用などを通じて、地域の生物多様性の維持向上に注力してきました。生物多様性への対応に関する社会的要請は今後一層高まっていくことが見込まれており、当行では取組みの一層の充実を目指してまいります。

➤ 公益信託「武蔵野銀行みどりの基金」による助成

公益信託「武蔵野銀行みどりの基金」は、1992年7月、埼玉県内における自然環境保全および創出に資する事業に対し活動資金を助成することにより、美しく住み良い環境づくりに貢献することを目的として創設されました。

2023年4月には、15団体に総額290万円を助成しました。これにより、創設以来31年間で延べ346団体の皆さまに約7,940万円の助成実績となっております。

助成対象事業

❶ 自然環境の保全および創出に資する事業

❷ 自然環境の保全および創出のために必要と認められる普及啓発に関する事業

❸ 自然環境の保全および創出活動を促進するために必要な調査研究

➤ 環境に配慮した店舗・拠点づくり

生物多様性に配慮した植栽を行うなど、環境に配慮した店舗・拠点づくりに継続的に取組んでいます。

武蔵野の森　本店ビルの植栽の庭では「武蔵野」在来の樹木や秩父の自然石を使用しています。

金融機関の本店として初めて「JHEP*」認証を取得しました。

＊JHEP
公益財団法人日本生態系協会の生物多様性を高める事業を評価する認証制度

カツラ

ミツバツツジ

関東在来の低木類や荒川流域の雑木林からの山採りの植物により「植生の地域らしさ」を高めています。

➤ 従業員への環境教育

当行独自の講座「ぶぎん環境カレッジ」では、公益財団法人埼玉県生態系保護協会と連携し、自然環境や生物多様性について、企業活動やまちづくりの視点も含め学べるプログラムとなっています。

また、新入行員のサステナビリティ研修として、荒川河川敷で外来植物駆除活動を実施しています。

ぶぎん環境カレッジ

新入行員サステナビリティ研修

➤ 「法人の森林」制度に参加

林野庁の森林整備事業に協力し、1993年より「法人の森林」制度に参加し、埼玉県比企郡ときがわ町の2.47haに及ぶ国有林のオーナーとなっています。なお、「法人の森林」による、当行の環境貢献度は以下のとおりです。

● 水源かん養便益	流域貯水量 水質浄化量	2ℓ入りペットボトル　52万6千本分(1,051m³/年)
● 山地保全便益	土砂流出防止量	10tダンプトラック　6台分(31m³/年)
● 環境保全便益	CO_2吸収・固定量	ヒト一人が1年間に排出するCO_2　37人分(12t/年)